

第53回宍粟市議会定例会会議録（第6号）

招集年月日 平成25年6月14日（金曜日）

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 6月14日 午前9時30分宣告（第6日）

議事日程

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（18名）

出席議員（18名）

1番 林 克 治 議員	2番 稲 田 常 実 議員
3番 飯 田 吉 則 議員	4番 大 畑 利 明 議員
5番 鈴 木 浩 之 議員	6番 伊 藤 一 郎 議員
7番 榎 橋 美 恵 子 議員	8番 西 本 諭 議員
9番 秋 田 裕 三 議員	10番 藤 原 正 憲 議員
11番 東 豊 俊 議員	12番 福 嶋 齊 議員
13番 小 林 健 志 議員	14番 山 下 由 美 議員
15番 岡 前 治 生 議員	16番 実 友 勉 議員
17番 高 山 政 信 議員	18番 岸 本 義 明 議員

欠席議員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 中 村 司 君	書 記 宮 崎 一 也 君
書 記 清 水 圭 子 君	書 記 原 田 涉 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	福元晶三君	副市長	清水弘和君
教育長	西岡章寿君	会計管理者	杉尾克君
一宮市民局長	秋武賢是君	波賀市民局長	西川龍君
千種市民局長	阿曾茂夫君	企画総務部次長	花本孝君
まちづくり推進部長	西山大作君	市民生活部長	岸本年生君
健康福祉部長	浅田雅昭君	産業部長	前川計雄君
農業委員会事務局長	前田正明君	土木部長	平野安雄君
水道部長	船引英示君	教育委員会教育部長	岡崎悦也君
総合病院事務部長	広本栄三君		

(午前 9時30分 開議)

○議長（岸本義明君） 皆様、おはようございます。

ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しておりますとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（岸本義明君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許可します。

3番、飯田吉則議員。

○3番（飯田吉則君） 3番、飯田です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

何分にも初心者マークでございます。聞き苦しい点、それはそれということでお許し願いたいと思います。

3点お伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、観光基本計画において、福知溪谷休養センター、この位置づけはどうなっているのかということでございます。

市内各所に甚大な被害をもたらした平成21年8月の豪雨災害から、はや4年が過ぎようとしております。災害の爪跡は、関係各位また多くのボランティアの皆様方の御尽力により、ほぼ復旧されてまいりましたが、北部の福知溪谷におきましては、その甚大な被害から福知溪谷休養センターを核とした観光客の入り込み数、激減しております。休養センターも「もみじ庵」という名のもとに、一部開業しておる状態でございますが、北部地域としては全面開業、これを強く求める声が出ております。このことは、昨年制定されました観光基本計画、このことによってこの位置づけはどうなっているのだろうかということが1番でございます。

また、市長の所信表明にもございましたように、観光施設や資源を点から線へ、そして面へと繋げていくと表現されておられます。各地域に展開する観光施設を繋げることによる相乗効果を図ることができれば、市内全体の観光客の入り込み数も増加を見込めるのではないかと思います。その観点からも、この施設の持つ利用効果は大きなものと思われませんが、どのように捉えておられるのかお伺いしたい、こう思います。

2点目、主要地方道加美宍粟線の改良工事について伺います。

今回の選挙戦で、私も宍粟市内くまなく回らせていただきました。その中、主要地方道、いわゆる県道8号線、加美宍粟線の改良工事、これはいかにも進んでいない、こういうことに改めて気づかされてまいりました。

通学路でもあり、通ってみると大型が1台通ると、歩くにもよけながら歩かなければならないというような大変危険な状態であります。また、平成21年の災害のような場合、国道29号線が寸断され、こんなときには防災上、市北部を東へ繋ぐ重要な路線でもあります。

宍粟市総合計画実施計画には、国・県道については、交通危険箇所や未改良部分の早期改良整備とあわせ、歩道や道路照明、交通安全施設の整備などについて、関係機関に継続的に働きかけると示されてありますが、この路線についてどのような働きかけがなされ、どのような回答を受けておられるのかお伺いしたい、こういうように思います。

3点目、森林経営計画の推進状況について伺います。

森林面積が90%を占める当市において、避けて通ることのできないのが森林の整備と利活用であると思います。国・県が推進されてきた造林補助金の森林施業計画、これが昨年から森林生産計画に移行され、間伐施業が林班単位で1申請当たり5ヘクタール以上、ヘクタール当たり10立米以上の搬出間伐が義務づけられております。聞くところによりますと、現在、16カ所、16団地が計画に入っていると聞いております。

しかし、私有林の多くを占めておる各自治会関係の生産森林組合、これにおいては、失礼ではあります、経営基盤の弱体が進んで、この計画に積極的に取り組もうという体力を持たないのが実情であると思われれます。

市長の所信表明にも盛り込まれておりますとおおり、防災・減災の観点からも森林の整備は急を要する事業であります。市のほうでも各種補助事業が用意されております。それを受けではなく積極的に利用を促していく取り組みが必要ではないかと思ひます。その点についての対応をも伺いたひと思ひます。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 飯田吉則議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） おはようございます。連日、大変御苦勞さまでございます。

私のほうからは、今の飯田議員の御質問で2点について御答弁をさせていただきます、このように思ひます。

まず、福知溪谷休養センターの関係であります。この施設はもう御承知のとおり、宍粟市の雄大で人々を癒す自然環境を生かすことは、重要な観光施策の一つでございますが、その中でも、清らかな溪流と目にもまぶしい四季折々の木々の変化、また心地よい涼風など、福知溪谷が放つその魅力は宍粟市の代表的な観光資源の一つであると位置づけております。また、「点」から「線」へ、「面」へ、この関係であります。また、「点」としても重点資源であると私は考えております。

御質問の中にありましたように、復興もかなり進み、地域の皆様を中心に、少しでも被災前の状態に近づけ、再び多くのお客様に来ていただきたいという思いで、地域を挙げてさまざまな取り組みをなされていることに、心から敬意を表したいとこのように思います。ただ、一度破壊された景観の再生は、少し先になりそうな状況であります。一般のお客様の気持ちや福知溪谷に戻っていない現実も状況としてございます。

しかしながら、少しでも気にかけて来場いただけるお客様をもてなし保ち続けたいと、この思いから「もみじ庵」の部分営業に対し、休養センター指定管理者の経費負担が軽減できる支援策をとってはおりますが、それでも収支の均衡はとれず、採算ベースには乗らない状況に苦慮している状況であります。もうしばらくお時間をいただかなければなど、このように思っているところであります。

また、先ほど申し上げましたように、市としましても地元としても福知溪谷は大変貴重な資源であり、今後においてもツーリズム等を中心に推進を図っていく、このような考えでありますので、あわせてよろしくお願い申し上げたいと、このように思います。

続いて、県道加美宍粟線の関係であります。鉄道のない宍粟市においては、加美宍粟線だけではなく、市外とを結ぶ幹線道路網の整備は、生活基盤のあるいは防災、観光、市民交流の面、こういった面からも重要であると、このように考えておりました。市の最重要施策として位置づけておるところであります。

県では、中長期的に計画的で効率的な社会基盤の整備に取り組むため、「社会基盤整備プログラム」を平成20年度に策定され、平成30年度までの基本的な方向が示されており、その中で本路線は整備路線としては上がっておらず、今後の社会経済情勢等に応じて検討する路線となっているのが現状であります。

県の市町長会をはじめ、議会においても市を超えた議員連絡会、地元で組織された加美宍粟線改良促進協議会など、あらゆる機会ごとに要望活動をこれまで進めてきたところであります。

そのような中、県においては生活道路の安全確保と通行支障箇所の早期解消や防災対策を目的に「生活道路緊急改善事業」が創設されまして、本路線につきましては、平成25年度より県事業として予算化され、今後4カ年計画で整備が進められるとの回答をいただいておりますが、今後の整備につきましては、さらに調整が必要であるとおのうに考えております。

あわせて「社会基盤整備プログラム」の見直しがこの平成25年度に行われることから、市としても地元協力のもと、事業化への熱意や理解、協力度などを見極めながら、事業化に向けてさらに取り組んでいきたいと、このように考えております。

また、加美宍粟線の通学路安全対策であります。昨年8月に、市とともに公安委員会、県、国土交通省、PTAなどで合同点検を実施し、その中で即対策ができるものから兵庫県や宍粟警察署、市、それぞれの担当部署で対応しており、今年度内に全て対策を完了することを目標に、現在、鋭意取り組んでおりますので、そのように御理解をいただきたいと思ひます。

なお、その他の質問につきましては、担当部長よりお答えさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） それでは、私のほうから産業部関係でございますので、森林経営計画の進捗状況についてお答えをさせていただきます。

森林経営計画の進捗状況についてでございますが、平成24年度から森林法の改正によりまして、御指摘のように制度改正がされました。

本年5月現在、16件の申請のうち10件がもう既に認定をされております。言われますように、市内の生産森林組合においては、経営基盤の弱体といひますか、森林経営計画を作成することも困難な組合もござひます。

隣接する森林所有者と共同で作成することや林業事業体と施業の受委託契約を行うことなどを提案してあります。また、同一林班内に市有林がある場合におきましては、率先して協力することとしてあります。

今後とも関係団体と連携をとり、森林整備の推進に努めてまいりたいと考えてあります。

特に、森林経営という側面とともに、近年のゲリラ豪雨など、災害が危惧される状況にあつて、防災・減災の観点からも生産森林組合、森林所有者等林業関係者の協議、会合がされる中、市単独補助も含め活用していただくよう、より一層積極的に推進してまいりたいと考えてあります。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 3番、飯田吉則議員。

○3番（飯田吉則君） 大変前向きな回答をいただいたと思っております。しかし、何点かお伺いしたいと思います。

福知溪谷の関連でございます。ここには、広域基幹林道千町段ヶ峰線、この線が北部のほうにあるわけですが、先ほどの点から線へ、線から面という観点におきましても、このほぼ整備されておる基幹林道、または大河内にかけての、砥峰高原にかけての道路に関してはほぼ舗装がされておる状態であります。そこから、休養センターまでの区間、この県道39号線ですか、これについては、私の目から見ても拡張工事はかなり難しいものがあるというふうに認識しております。

このことについて、その峰山の方にも何とかならんのだらうかというような問いかけをいただいたりもしておることがあります。この辺について、何か別ルートで拡張をするとか、そういう考えはないのか。これは県の事業でありますので、市が何とかという部分じゃないと思うんですけども、提案していくような考えはないのか。これも地元からある意味の提案をしたいというようなこともございます。そういうことについてもお伺いしたい。

それから、先ほど指定管理者による管理でございます。なかなか思うようにできない、これは見てもよくわかっております。このたび、地域では福知溪谷観光促進協議会というものを立ち上げて、何とかこの谷を何とかせないかんという動きが出ております。これについても、市当局の何がしかの補助と申しますか、後押しをしていただければ、もっともっと地元、それから業者ともに長時間かけてやっていく事業を、勢いを持って進めていけるんじゃないかというふうに考えるところであります。これについて少しお聞かせ願いたいかなと思います。

○議長（岸本義明君） 土木部長、平野安雄君。

○土木部長（平野安雄君） それでは、飯田議員の県道一宮生野線の改良の計画についての御質問でございますので、私のほうから回答させていただきたいと思っております。

御案内のとおり、福知の入り口から福知溪谷までの間については、21災でいろいろ被災を受けたわけですが、現状、ほぼ完了しております。課題は福知溪谷から砥峰高原までの間でございます。

先ほど言われますように、21年災害のときに、あらゆる土砂の流出とかありまして、途中砂防堰堤を2カ所行っております。その跡地の復旧ということで、今、舗装工事は完了しておりますが、今言われておりますように、点から線へ結ぶということの砥峰高原までのアクセスについては、御案内のとおり、非常に急峻な土地で、

なかなか即改良ということは難しいと。促進協なり、それから県との協議の中でもいろいろ今も論議をしているわけですが、やはり、広域的に千町段ヶ峰等も含めて、暮らしの道整備等々で局部改良ですとか、視距改良等で当面行っていきたいということで、今、県のほうからも回答を得ていますので、御理解をお願いしたいというように思います。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） 2番目の地元で活性化への協議会を立ち上げられて、地元としても取り組もうということの御支援、支援ということなんですけれども、私も御存じのとおり一宮出身ですので、議員おっしゃるように、福知溪谷全体が活性化について非常に大きく寄与しておることが認識をしておるつもりであります。

また、地元の自治会あるいは地元村づくり実行委員会等が、特に、被災をされてから地場産の販売所、あるいはいなぎ、川床周辺の広葉樹林の植栽等々、非常にこう御尽力をいただいていることもよく存じ上げております。

市としての支援、これにつきましては、合併前と同じようにという理解をしております。まず、一番に指定管理、今、御存じのとおり、播磨いちのみや株式会社があそこの指定管理で、業務を委託して運営していただいております、それとあわせて市、3者が一体になって取り組んでいこうということのスタイルは、もう変わらないというふうに認識をしております。

具体的に言いますと、市のソフト事業でありますと、「元気げんき大作戦」等の事業については議員もよく御存じのはずでございます。そういう事業を活用していく、あるいはハード、あるいはソフトいろんな面で市としての御支援、どんなものができるかなということこれから協議会の方々と、また担当と打ち合わせをしながら、一刻も早く元に戻りますように努力を一緒にしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 3番、飯田吉則議員。

○3番（飯田吉則君） 福知溪谷休養センター関係について、大変前向きなお答えをいただきまして喜んでおります。これ以後も極力お願いいたしまして、次の問いに入りたいと思います。

加美宍粟線についてですが、先ほども市長の答弁の中でございました整備路線に

入っていなかったというようなお言葉があったように思うんですけれども、現在は、平成25年度から予算化され4カ年の計画があると。この空白の期間、これは何だったのかなというふうに思うわけでありませう。

昨年、9月に地元の自治会関係者の、県民局のほうへ、西播磨、陳情がなされたというようなことを聞いております。このことについて市当局のほうとしては把握されておったのか、また、それについて御支援等があったのか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私のほうから9月の県民局の関係であります、ちょうど私も当時一宮市民局長をしておりまして、土木部長と私と、それから地域の皆さん、促進協議会とで県民局長にお話をさせていただいて、そのときにも今申し上げたようなお答えをいただいております、こういう状況であります。

○議長（岸本義明君） 3番、飯田吉則議員。

○3番（飯田吉則君） 今、市長のほうからお答えがあったように、市当局としても地元と一緒に促進のために働いていただいておりますという回答をいただきました。

これについて、この4カ年計画で終わらずに、これから先、まだトンネルを要望されておるようなことも聞いております。確かにあの峠はきつい峠であります。何かにつけ、そのトンネルがあるということは、齋木と千種を結ぶトンネルができたことによってもおわかりと思うんですけれども、大変有効な手段であろうかと思いません。これについても先々考えていっていただかなければならない問題ではないかと思っております。それについては、以後努力していただくことをお願いして、次の質問に入ります。

森林計画の推進状況、先ほども聞きました。16件中10件がもう既にかかっているというような状態であると。先ほど部長のほうからも言われたように、大変取りかかりに手続が難しい案件でもありまして、なかなか一生産森林組合が手をかけるには難しい部分もあります。面積を多く有する場合は、何かとやりやすいものでありますが、小さい部分であればあるほどやりにくいと。特に小さい部分が多くを占めているような状況ですので、どうか市当局のほうの細やかな手当、これをしていただかないと、それこそ歯抜けの状態の政策になってしまおうかと思いません。

それと、前回、小林議員が質問されておりましたこの緑税を利用したいろいろな補助事業、これが多くの資金が宙に浮いたような状態で残っておるのじゃないかと

というようなことがありますけれども、これについてももっともっと進めていってもらえれば、そっちのほうの事業で山の手入れができるんじゃないかと思います。

混交林事業にしても、要は、道路網にしても、大変重要な部分であると思いますので、この点についてどういうふうな働きかけ、細やかなことをやられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 御存じのとおり、宍粟市は9割が山でございます。約5万9,000ヘクタールございます。その中で、人工林でありますとか、自然林とありますが、一応、スギにつきましては、35年以上の木が伐期の適齢期を迎えるということになっていきます。ヒノキにつきましては40年。これが今、宍粟市の山の人工林に対しまして9割がもう既に適齢期を迎えております。

それで、伐期を迎える時期に国からの助成金、搬出間伐等の助成が今ついております。2020年までに普及率50%という目標を打ち出されまして、補助がついております。その補助をやっぱり活用していただくという時期が今ではないかということで、先ほどおっしゃったように、小さな組合については歯抜け状態になるんじゃないかということなんですけど、今回の森林法の改正につきましては、前の施業計画につきましては30ヘクタールとう制約があったんですけど、今回については、林班ごとの取り扱いの中で大も小も含めてやるということになっております。

そのためには、小さな組合も大きな組合も一体になって進めるということが大前提でございます。先ほどおっしゃいました緑税の活用についても、国からの補助があります。後々の制約もございますが、やっぱり山の持ち主、所有者が協力していただかなあかんということが大前提でございますので、いろんな形で悩みがあると思うんですけど、今も数組合の方が相談によう来られています。いろんな形で手を挙げていただいたら、私のほうからも出向いて行きますし、来ていただいたらいつでも対応できますので、その中でやっぱり解決策を見出していただくということが大前提になるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 3番、飯田吉則議員。

○3番（飯田吉則君） ありがとうございます。部長のほうから前向きなお答えをいただきました。

何分にも個人の山というにはなかなか自治会単位でも踏み込めない部分がございます。そんな中で、今35年から40年の伐期ということをおっしゃいましたが、それどこ

るか50年、60年の山が数多くございます。これについては、それこそ16号台風、風倒木が多く発生した、あの状態がいつおきても不思議ではないという、財産であって財産でない、言い方悪いですけども、害をもたらす要因を備えた山であると思われれます。

そういう観点からも、どうかその辺をお含みいただいて、早急にそういう手入れができるように、市としても頑張ってください、そういう普及に励んでいただきたいと思えます。

我々議員もですが、市の職員の皆様も税金をいただいてやっている関係上、これはもうサービス業というつもりで、申しわけないんですけども、頑張って普及に励んでいただきたい、こういうように思ひまして私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（岸本義明君） 答弁よろしいですか。

○3番（飯田吉則君） はい。

○議長（岸本義明君） 以上で、3番、飯田吉則議員の一般質問を終わります。

続いて、5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） 5番、鈴木浩之です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思えます。

まず、一般質問に入る前に、前提としてちょっとお願いをしておきたいと思っております。

これは議会ですけれども、実際にインターネットでの中継であるとか、あと傍聴の方いらっしゃいます。今回、私、質問の項目の中に、市民に対する、住民に対する説明というふうに申し上げました。是非そのあたり加味いただいて、専門用語とか難しい言葉、私も新人なのでわからない部分たくさんあります、是非教えていただくというような気持ちでやっていただければというふうに思えますので、その点よろしくお願いいたします。

では、質問に入らせていただきます。

まず、市長にお伺いいたします。この前、所信ということで所信表明をいただいたんですけども、その具体的なことを市民に対して説明を求めるとというのが私の質問の趣旨であります。

市の掲げるいろんな計画も同様なんですけども、先日の市長の所信表明において、目標として掲げられたものに、やはり行為の目標が非常に多いというふうに思えます。何を何回、何人とか、そういうことですね、行為の目標が非常に多いというふ

うに感じます。

実際には、その行為、事業を通じてどのような成果・効果が期待されるのか、具体的な成果目標をどう考えているのか、このあたりを市民の皆さんに対しての説明をしていただければというふうに思います。

一つ目、市長が掲げていただいた四つの目標の一つ目です。

「市民の皆さんや職員との対話を大切にしていきたい」この点について、今年度実施予定の事業等の中で、例えば幼保一元化など、住民また職員の方との対話が不十分なまま進んでいるという事業があるというふうに考えております。実際、対話不十分と考えている事業はあるのか。もし、あるとすれば、その見直し計画があるのか。この市民の皆さんや職員との対話を大切にしていきたいという目標の具体的な指標、効果を図る指標はどのようなものをお考えなのか。これが一つ目です。

二つ目は、「自然と資源を生かす」という点についてです。

定住人口の増加については、厳しい状況にあるという認識をお持ちのようですが、それでも、実際、私の考えとしては、結果としてというか、そこを目指さなければ、現在宍粟に暮らす方々の満足、幸せというものが追及できないのではないか、それが結果として転出減等に繋がるのではないかというふうに考えています。

実際、市長のお考えとして定住人口減の原因をどのように考えていらっしゃるのか。定住人口増に対する具体的な計画はないのか。あるとすれば、その目標、具体的な指標は何なのか。これが2点目であります。

3点目、三つ目の目標、「人と人との繋がり、心を大事にしたい」という点についてです。

次代を担う子どもたちが心豊かに育つための教育、生きる力を育む施策に重点を置くというふうにおっしゃっていましたが、その具体的なこととして、一定規模の集団による教育、保育、この点しか具体的なところが見受けられませんでした。

実際、市長として心の豊かさ、生きる力、これをどう定義されているのか。また、現在の教育課題をどのように捉えているのか。教育環境整備以外に心豊かに育つための教育、生きる力を育む施策があるのか。また、あるとすれば、その目標、具体的な指標は何なのか。これが三つ目です。

四つ目、限りある財源を有効活用するという目標の中に、身の丈にあった行政運営、やれることとやれないことの決断、事業の打順を決める等々の手法を取り入れるというふうにおっしゃっております。

しかし、その具体的な手法、具体的な計画がこの前の、先日の所信表明では見え

ませんでしたので、実際にその四つ目の目標を達成するための具体的な計画、もしあるとすれば、その細かな目標であるとか指標、これが何であるのかをお伺いいたします。

それに関連して、重点施策には思い切った投資をすることは、限りある財源を有効活用する上で当たり前のことであるというふうに考えております。実際、その重点施策というのが一体何が挙げられるのか、現時点で。あとその目標、具体的指標は何なのか、この市長の掲げられている四つの目標に対しての具体的な説明、これを求めたいと思います。

これで、1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 鈴木浩之議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 鈴木議員さんの御質問にお答えを申し上げたいと、このように思うわけであります。

最初に、事業の成果目標でありますけれども、そういった考え方の中で、私はこれからいろいろ具体的な成果目標は、徐々につくり上げる中で、はっきり打ち出す必要があるだろうとこう思っているんですが、大枠として、私は政策を立案し、あるいは大きな政策をつくるためには、一体どのようなまちにするのかというのは、基本的にはこんなまちになったらいいのになあというふうな方向性が一定の私は大きな政策の概念だろうと、このように考えております。

じゃあ、その概念を実現するために、いいますと、市としては実施計画たるものを単年度ごと、あるいは3カ年の中で、実施計画して単年度ごと、さらにまたそれを繰り返しながら、あるいは評価・点検を加えながら一定のそれぞれの個々の事業をやっていくと、こういう流れでやっているわけではありますが、現実には、実施計画あたりで本来成果目標を定めて、それでその目標に近づいたのかどうかを点検する、このことが大事かなと、そのために今現実には、各事務事業の事業評価というのもやっております、それには具体的な数値であらわせるものは数値を出して、いわゆるP D C Aの中で、それぞれ事業展開をしておると、こういうことであります。

したがって、私は今回の所信の中では、具体的な数値目標までは上げておりません。それは、上げるべきかどうかはそれぞれの判断だろうと、こう思うわけではありますが、具体的な事務事業推進に当たっては、政策から、さらに具体的な計画、さらにまた事務事業評価を加えながら目標に向かって進めていく、こういう流れが一定の今のベースかなと、こういうように考えております。

そういう中で、私の所信に対する御質問の1点目の本年度実施予定している施策の中で対話が不十分であるとする施策はあるのか、この御質問であります。予算に計上する施策については、私は一定の協議が整ったもの、もしくはその見込みがあるものについて、予算という形で意思表示をするものだと、このように考えておりました。当然、議会に上程をさせていただいて、十分に審議をした上で決定いただくものと、このように考えております。

現状、平成25年度の予算の内容について、大変申しわけないんですが、詳細までは把握はできておりませんが、一定のそれぞれの調整結果であると、このように考えております。

したがって、今後、実施に向けて協議をするもの、先ほど申し上げた実施に当たってはいろいろあると思うわけですが、対話不十分という事業は平成25年度予算計上の中には基本的にはないと、このように考えております。

次に、定住人口に関する御質問であります。まず、定住人口減少の原因でありますけれども、労働世帯の市外への流出、あるいは未婚率の増加、学生等のUターン就職の減少、こういったことが考えられるのではないかなど、その結果として高齢者所帯の増加でありますとか、限界集落の増加や、あるいは集落の消滅、このことが市内で起こっているのが現状ではないかなど、このように考えております。

また、子どもが都会から帰ってこないんだよとか、地域に子どもがいないなどなど、そういう声はよくお聞きになられると思いますが、これを裏返せば、市内に働く場所がない、雇用が不安定といったことにざぶっとまとめられるのではないかなど、このように考えております。

まず、若者の市外への流出を防ぎ、市内に定住してもらうため、あるいは生活の糧となる就労の場の確保、創出、さらにまた産業の活性化などが最も重要な課題であると、このように認識をしております。

農業については、耕作放棄地対策や担い手対策を進め、林業については、団地化による施業を推進する中で、持続可能な林業経営を図り、商工業については、地域資源を生かしたいいわゆる第6次産業の育成支援、このようなものに努めてまいりたい、このように考えております。

また、所信で申し上げましたとおり、「自然と資源を活かす」その手だてとして、観光、このことがありますが、平成24年度末に策定したふるさと宍粟の観光基本計画に基づきまして、平成25年度より具体的な関連事業を進めていく予定としております。

特に、本年度につきましては、観光の核施設である「ふるさと観光ステーション」、この位置選定や整備方針、これを決定していきたい、このように考えております。

また、歴史・自然に係るツーリズムガイドの育成、それから、プランの作成、観光ルートの開発等、積極的に行っていきたいと、このように考えております。

今後、順次、観光施策を展開し、交流人口の増加や観光関連産業の振興、活性化を図ることによりまして、雇用創出を誘導し、定住人口の流出抑制に努めていきたいと、このように考えております。

次に、人づくりは心通い合う地域づくりの基盤であると、こういうふうなところでどうかという、あるいは御質問であります、次代を担う子どもたちが大きく、たくましく、心豊かに育つためには、生きる力を育むことが大変重要だと、これまでも申し上げたとおりであります。

心豊かな子どもたち、あるいは未来を生き抜く力を持っている子どもたちを育てるためには、教育環境整備だけでは十分とは言えません。ハード面だけではなく、子どもの心を優しく大らかに大きく育む、いわば子どもの心に寄り添う丁寧で温かいソフト面での施策も重要となってまいります。

教育はその自治体の未来を決定づけるとも言われておりますし、そうとも言えると思えます。とても大切な営みであると、このように考えております。

私は、宍粟の教育を県下に誇れるものとするべく最大限の努力を惜しまず、誠心誠意取り組んでまいりたいと、このように考えております。そのことこそが、宍粟の皆様に幸せな未来に繋がると、このように核心をしておるところであります。

また、いろいろ各般の御質問をいただいておりますが、教育の関係については、この後、教育長より具体的な答弁を申し上げさせていただきたいと思えます。

次に、「限りある財源を有効に活用する」そのことに関しての御質問ですが、施策の推進に当たりましては、予算編成前に実施計画を策定します。先ほど申し上げたとおりであります。その段階において、優先順位を決める手法を取り入れたいと、このように考えております。どういうまちにしたいのか、そのためには何を急ぐのか、あるいは何を急ぐべきか等々、いわゆる事業の打順、こういったものを決める大きな要素となると、このように考えておるところであります。

限りある財源であります、次代を担う子どもたちの教育環境の整備であったり、充実であったり、あるいは交流人口の増加や雇用の拡大などを目標とした観光ステーションの整備、また、所信でも述べさせていただきましたが、重点施策の中心と

なるそれらが一方でありますけども、「橋梁の長寿命化計画」でありますとか、本年度から実施します「下水道長寿命化計画」など、現有施設の延命へのシフトや市民の利便性の向上に向けた公共施設の再編、あるいは公共交通等々、行政運営の効率化等を進めながら、限りある財源を有効に活用していきたいと、このように考えております。

私のほうからは、以上であります。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 具体的な教育課題への対応についての御質問であります、私のほうからお答えしたいと思います。

まず、教育課題についてですが、「生きる力」につきましても、知・徳・体のバランスのとれた力のことでありまして、具体的には、基礎基本の学力を中心とした「確かな学力」を身につけること。二つ目としましては、豊かな体験活動や道徳教育を中心としました他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を身につけること。三点目としましては、たくましく生きるための健康や体力などを包括した力だと思っております。

宍粟市の学校における教育課題としましては、御存じのように、幸いすぐれた地域であるとか、家庭の教育力、また学校現場における教職員の努力も相まって、都市部と比べて大きな問題は少ない現状となっております。しかしながら、最近では、虐待、さらにネグレクト、こういうものが増加しておりますし、携帯電話やインターネットを介したライン、またフェイスブック、こういうものの発生に新たな生徒指導上の課題も生まれてきております。

さらには、特別に支援を必要とする児童生徒が増加しているなど、いわゆる全国で一般的に認知されております今日的な課題も少しずつ増加しているのが、宍粟の現状でもあります。

次に、教育環境整備以外の心豊かに育つための教育、生きる力を育む施策はあるのか。あるとすれば、その目標、具体的な指標について、三つに分けてお答えしたいと思います。

まず、一つ目の基礎基本的な学力の低下につきましても、御存じのように宍粟市独自で「確かな学力・学習状況調査」とか、それから、「読書活動推進事業」を実施しております。学力・学習状況調査ですが、宍粟市では、経年変化からより詳しい分析を講じまして、指導方法の改善に資するため、継続して独自調査を行っております。

また、今までの学校生活アンケートから、読書習慣がやや定着していないという現状を踏まえまして、言語力を育成するためのベースになります読書活動を家庭と連携しまして、活発にするために、宍粟市独自の「読書活動推進事業」を継続して実施しております。

これからも児童・生徒の学力を的確に調査・分析しまして、改善するための施策を積極的に推進していきたいと思っております。

2点目ですが、豊かな人間性を育てるための施策ですが、宍粟市では、「体験から学ぶ」と、その人権・道徳教育の充実に取り組んでいます。具体的に申しますと、中学校では、地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」であるとか、自治会のクリーンキャンペーンとの協働によります奉仕活動や体験活動、こういうものから他者との望ましいかかわりなどについて学ぶ施策を推進しております。

加えて、小学校におきましては、4年生で取り組んでおります「ふるさと宍粟探検隊」、また3年生で実施しております「環境体験学習」なども「ふるさと宍粟」これを愛し、地域でたくましく生きていく心を育成するのに大きく寄与していると自負しております。

国や県におきましては、子どもたちの健全な育成に効果があるとされますこれら「なすことよって学ぶ教育」を今後、宍粟市ではますます充実させていきたいと思っております。

それから、3点目ですが、健康や体力づくりにつきましては、全学校・園所で、「早寝早起き朝ご飯」という運動を推進し、また、保育園、幼、小、中が連携しての食育も積極的に推進しております。

特に、食育につきましては、知育・徳育・体育に次ぐ4番目の育みとしまして積極的に研究し、より実りの多いものとなるように推進しておりますし、今後も推進していきたいと思っております。

次に、それぞれの目標、それから評価指標ですが、御存じのように、「しそうの子ども生き生きプラン後期基本計画」では、それぞれより具体的な重点事業を明示しております。確かな学力状況調査や保護者アンケートから評価する予定としております。

○議長（岸本義明君） 5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） 鈴木です。では、再び質問をしたいと思います。

まず、一つ目の対話の部分ですけれども、今、平成25年度予定されている事業、これは予算編成、恐らく平成24年度に行われていると思います。つまり市長が就任

される前の中で編成された予算だと思います。つまり、そこで、市長はこれまで住民との対話が不十分であったということで、今回、市長になられたというふうに思っておりますので、平成24年度に編成された現在の平成25年度予算の中では、もう対話が不十分なまま予算計上され、実施されようとしている事業があるんじゃないかというふうに考えますが、市長のお考えをお伺いします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 先ほど答弁を申し上げたとおり、一定のそれぞれの調整結果の中で、平成25年度予算が計上され、議会の中でも議論が展開された中で議決されたと。したがって、対話不十分という事業、この考え方の中では平成25年度予算計上には基本的にはないだろうと、このように思っております。

○議長（岸本義明君） 5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） 続いて、その一つ目の目標に関してです。

市長が、市民の皆さんや職員との対話を大切にしていきたい、これを目標として掲げたということになりますと、やはり、その目標というのは道しるべです。何かに向かっていくために、ここを経由していけばその目的地に到達するというしるべになると思うんですけども、実際にどうしたらその対話が十分できたのか、職員との対話が十分行われたのかというのをどうやって図るのか、そのあたりをお伺いしたい。

もし、目標ということではなく、意識というか、心構えということでその四つの目標というふうにおっしゃっているのであれば、それは理解できるんですけども、目標として掲げたときには、やはり市長も野球をやっていて、例えば、甲子園出場ということに関して目標を設定したときには、そのためにどういう練習をするのかとかというふうに、方法を考えられたと思うんですけども、そういう意味で目標として掲げたのであれば、ぜひそれをはかる指標なりをお伺いしたいんですけども、その点についてお願いいたします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 先ほど申し上げたとおり、大きな政策なり私自身の方向性を示す、それが一つの政策目標というように思うわけですが、いわゆるこんなまちになったらいいのになあという方向性の目標も一つあります。それから、じゃあ、それを具現化するために具体的にどうするのかということですが、私たちの使命は、市民の皆さんが生活向上であつたり、豊かに感じていただく、そのためには個々具体の事業を展開していくわけでありまして。その具体の事業については、

先ほど申し上げたとおり、一つ一つ実施計画という段階で具体的な事業を、あるいは予算化をする中で決めていくわけでありますが、その中で一つの成果目標を定めて、そのチェックをしていきたいと、このように考えております。

ただ、大きな私の目標を掲げた中で、じゃあ、具体的にどうするかといったら、現段階ではありませんので、先ほど御質問のあった第2点目の考え方に近いのではないかなと、このように思います。

○議長（岸本義明君） 5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） はい、ありがとうございます。

もう一度、一つの目の質問でちょっと戻る形になるんですけども、具体的に言えば、幼保一元化の計画なんですけども、恐らくその対話のプロセスに関しては、教育部長としてかかわってこられたと思いますけども、そこでは対話は行われていないというふうに考えています。つまり、市側の言い分、住民の考え、これはずっと平行線のままこの平成25年度予算に計上されているのではないかというふうに、私自身は認識をしております。

なので、そのあたり、本来というか、本当に見直す事業、それは方向性ということではなくて、具体的な内容として、もしお教えいただけるのであれば、幼保一元化の全市の民営化、こども園の全市民営化についての見直しに関して、具体的な考えがあるかどうかをお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 幼保一元化の具体的な見直しということではありますが、私は前にもお答えを申し上げたとおり、基本的に幼保一元化はこれから進めなくてはならない、その方向性は何ら変わるものではありません。

ただ、市民の皆さんと十分納得と理解のもとに、それぞれの地域によっては特性がありますので、それぞれの理解のもとに進めていく必要があるだろうと、こういうことであります。

それから、民間でできることは民間ということも一つはありますが、これは私はそのとおりだと思っております。したがって、それも含めて地域の皆さんとの十分な理解の中で、協議の中で進めていくものであると、このように考えております。

したがって、本年度予算に、例えばであります、千種のいろんなことも出ておりますが、私が承知をしておりますのは、千種の委員会の中でもいろんな議論がなされて、それぞれ市民の皆さんのいろんな判断の中で、最終的にそういう方向が出たと、このように思っています。

ただ、具体的な中身のこれから進め方につきましては、今後、協議会を立ち上げていただくのか、もう立ち上がっているのか、そういう中で十分市民の皆さんとコンセンサスを図りながら、一つ一つ詰めていくと、このように聞いております。

○議長（岸本義明君） 5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと二つ目の目標、「自然と資源を活かす」のことについて、もう少しお伺いしたいと思います。

定住人口の減の原因なんですけども、昨日、この市では国勢調査2回、平成17年と平成22年、5年ごとですののでやったと思いますけど、そのデータをちょっと分析してみました。平成17年、ここでは人口は国勢調査上4万3,000人ぐらいですね、約。平成22年の国勢調査では4万1,000人ぐらいということで、ちょっとざっくりなんですけども、マイナス3,994人、約4,000人の減というふうに人口が国勢調査上はなっています。その数値を5年ごとの年齢区分でちょっと分析したところ、実は、平成17年のときに0歳から4歳までだった子ども、これは平成22年の調査では5歳から9歳というところに入ってくると思うんですけども、ここでは51人の増なんです。平成17年に5歳から9歳までだった子どもは、平成22年10歳から14歳のところに入ってくると思いますが、ここも12名の増ということで、子どもは確実に増えていたんです。これは自然にこちらで生まれた方ということよりも、恐らく転入の方がお子さんを連れてきたということで、子どもは非常に、非常にまではいかないですけど、増えているんです。残念ながら、平成22年の0歳から4歳まで、これを単純に平成17年と比べると、やはり200名近く減っているというのは事実であります。

一番その約4,000人の減の約3割を占める、この年齢層が平成17年に10歳から14歳までだった子が、平成22年15歳から19歳、中学校を卒業して高校入学ですね、この時点、あと高校卒業から大学卒業、このあたりで約1,286人、約3割の減がここなんです。大学等を卒業すると一定のUターンが見られて、その後一旦増に転じるんです。生産年齢人口大体25歳から64歳まで、ここはマイナスの316です。約4,000人の8%未満なんです。ほとんどこちらに戻ってくれば転出また再転出というのがないんです。

つまり、私が申し上げたいのは、やはり、高校、大学、このあたりで外に教育を求めて出て行った人たちが帰ってきていないというのが顕著なんではないかというふうに考えています。

そこで、これはもう思いつきで、昨日とか一昨日の市長の答弁の中でも発想の転

換というふうにおっしゃっている部分があったと思うんですけども、やはり、高校であるとか、大学であるとか、専門学校であるとか、いわゆる高等教育機関、このあたりを宍粟市に新設もしくは誘致する、そのような計画とかアイデア自体は今のところございませんか、お伺いします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 高等教育機関の誘致については、私はそれなりに必要な部分だろうと思いますが、現在のところ計画的なものはありません。ただ、いわゆる先ほどのデータでおっしゃった年齢区分の中で、51人の増あるいは10人の増、一定の年齢にきて、5歳から9歳が小学生の低学年から、また中学生を含めて少し増えている状況については、御案内のとおり、学校なんかでもいわゆる要保護・準要保護というような区分があるんですけども、そういった形が現実増えておる状況はあります。したがって、そこらで増になっておるんじゃないかなとこのように思います。

ただ、今後、先ほどおっしゃったように、いわゆる高校・大学を卒業して、住民票を置かれて高校あるいは大学でそれぞれまち外に出ておられますが、その方がいよいよ転出されて、やっぱり働く場所、このことが非常に大きな課題だと思しますので、先ほど来申し上げておりますように、市内に働く場所の確保だったり、あるいは通勤圏の確保、こういったことが大きな課題であると、このように認識しております。

○議長（岸本義明君） 5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） ありがとうございます。

では、三つ目の「人と人と繋がり、心を大事にしたい」、教育の部分に関しての質問をさせていただきます。

先ほど市長の答弁の中にもあったとおり、いわゆる事業の計画の中で具体的な指標なりというのが出てくるというふうにおっしゃってました。平成25年度の主要施策に係る説明書というのをいただいているんですけども、この中で、「確かな学力」というところの部分の数値目標というか、事業に係る目標というのが掲げられているんですけども、これが市内平均値を全国平均値以上とするという目標を掲げられています。

申しわけないです。私、子どもを学校等に預けている保護者として、どうやったら全国平均という結果に対して上回るという指導ができるのか、その具体策があれば是非教えていただきたいと思っております。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 「確かな学力」ですが、先ほど申しましたように、市内では「確かな学力・学習状況調査」をしております。そして、平成24年度に小学校のときから中学校に入った経年の成果を調べましたら、どの学校、小学校も中学校もですけれども、非常に成績がアップしております。そして、全国学力状況調査の中では、宍粟の小・中学校ともに全国平均を上回っている成績をおさめております。これは事実です。ですから、それを弱体化させないように、さらに全国レベルの上位を維持できるような取り組みを、これからもこの今の宍粟の取り組みを続けて、さらには読書活動を続けながら、ますます子どもたちの確かな学力というのをつくっていきたいと、このように思っております。

○議長（岸本義明君） 5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） はい、ありがとうございます。では、今までの教育手法というか、指導の結果として学力という面でも向上が見られるというふうに考えてよろしいですね。

では、あと同じく三つ目の質問に関してですが、いわゆる後期基本計画、「しそ子ども生き活きプラン」という教育に関するプランを見させていただきました。先ほど具体的な指標等はこれぐらいの計画というか、の中で出てくるのではないかとということで、ちょっと見させていただいたときに、すみません、ここも非常に保護者としての視点が入るかもしれませんけれども、全ての成果指標に関して児童・生徒・保護者・地域住民の満足度、教員、保育士の方も含めての満足度、全ての成果指標がここなんです。これはどう解釈したらいいのか、例えばいろんな事業があって、その成果をはかるときに、その満足度だけで成果がはかれるのかどうか、このあたりをちょっと疑問として教えていただければというふうに思います。お願いします。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） この後期基本計画のほうに、いわゆる目標とか評価指標というのを載せております。成果指標のもとになるのは、宍粟市独自で実施しております、先ほど申しました学力状況調査の結果とか、それから実施後の児童、それから生徒さらに保護者、地域住民の方への感想やアンケートをもとにして、満足度であるとか、それから教職員や保育士の満足度、それから自己評価、それから関係者評価を総括したものが学校園評価となっております。

そして、御存じのように、学校教育を数値評価で上げることは非常に難しい部分がありまして、したがって、こういう感想とかアンケートをもとにした満足度

であるとか、それから自己評価とか関係者評価を総括して学校・園所評価としております。

評価のためのいわゆる評価にならないように、やっぱり、何よりも宍粟の子どもたちの心豊かな学びに還元できるような、そういう評価にしていきたいということで、こういう記述になっていることを御理解いただきたいと思います。

○議長（岸本義明君） 5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） 引き続き、その点についてお伺いします。

今の学校というのは、先生だけにお任せではなくて、やはり、地域の方のバックアップであるとか、保護者の協力等が必要だというふうに思います。

実際、この成果指標で、どう協力していったらいいのか、市民としてというか、保護者として、地域住民としてというのが全くわかりづらくて、頑張りようにも頑張れない、つまり目標の設定の部分だと思うんです。そこを是非明確にさせていただかないと、協力しようにもできないというのが、多分、恐らく宍粟市内の今の状況ではないか、結果としてやっぱり学校にお任せみたいになってしまうのではないかというふうに思っています。

もう一つ、読書の関係とか地域のよさを知る体験活動の部分なんですけども、その主要施策、平成25年度の部分で、その宍粟のよさを知り、宍粟を愛する子どもというところで、その数値目標が、平成24年度調査で「自分の住んでいる地域が好きである」という数値が平成25年は平成24年度を上回るというのが成果指標になっているんですけれども、平成24年度の調査はもう終えられていると思うんですけれども、もし数字があればどれぐらいの割合の子が「今の宍粟が好き」というふうに言っているのかということをお伺いできればと思います。お願いします。

○議長（岸本義明君） 教育委員会教育部長、岡崎悦也君。

○教育委員会教育部長（岡崎悦也君） すみません、今、資料を手元に持っておるんですが、今探しております。「確かな学力育成プラン」の検証報告ということで、ホームページにも載せさせていただいておると思っております。

例えばですが、その中で「自分の住んでいる地域が好きである」という児童の割合という項目がございます。中学2年生ですと宍粟市が87.4%、全国平均が79.2%、これ一例ですがこのようになっております。

○議長（岸本義明君） 5番、鈴木浩之議員。

○5番（鈴木浩之君） ありがとうございます。8割ぐらいの子たちが、本当は100%でなければいけないかもしれませんが、宍粟が好きだというふうに思って

いただいているということで、非常に安心しました。この数値を目標に掲げているのであれば、是非その割合が増えるようにいろいろな事業を打っていただければというふうに思います。

今回質問させていただいた部分、目標とか成果とか非常にうるさいというか、そんな細かいことまでということもあるかと思いますが、やはり私考えている「生きる力」の中で、この目標の設定能力であるとか、それに向けてどうしていくか、あと物事の目的、何のためにそれが行われているのかというところをしっかりと自分で考えて、それに向けて行動できるというのが「生きる力」の非常に大きな要素だというふうに考えています。

それは個人的な意見かもしれないんですけども、「生きる力」というふうにざっくり子どもの育成の方向性を出すというのはわかるんですけども、じゃあ具体的に「生きる力」は何のなのかというところをぜひ教育委員会なり、市当局で御議論いただいて、地域も子どもたちも先生も保護者もそこに向けていく、人づくりはやはり地域づくりの核になると思いますので、是非そのあたりしっかりと御議論いただいて、それを明確にお示しいただいて、協力体制をつくっていただければというふうに思います。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岸本義明君） 以上で、5番、鈴木浩之議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時50分まで休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前11時00分再開

○議長（岸本義明君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 4番、大畑でございます。ただいま議長の許可により一般質問を行います。

質問に入ります前に、少しこの間の私の考えを述べさせていただくのと、今回の質問の全体に込められます私の思いについて、披瀝をさせていただきたいと思えます。

宍粟市合併以来8年が経過をいたしました。この間1期4年で二人の市長交代、

そして、はや3人目の市長が選ばれるという事態であります。これは私、異常な事態だろうというふうに捉えております。もう一度、この時点に立って、合併後のまちづくりのあり方を再度検証する必要があるのではないかなというふうに考えているところでございます。

なぜこの短い期間で次々とトップが変わるのか、理由はいろいろあると思いますが、私は合併後のまちづくりの方向性、それと市民の民意をどれだけ酌み取ってきたのか、市の行政の運営と民意との乖離がそこに存在しているんじゃないかなというふうに考えております。

行政は、行財政の効率化を最優先にこれまで進めてまいりましたが、その一方で、多くの議員が指摘のように、人口流出、過疎化、そういうものに歯どめがかからない事態に至っていることも重視する必要があるというふうに思います。

今回の福元市長の誕生は、市内の隅々まで行政の光と希望を望むという多くの市民からの期待があるというふうに考えます。そのための過疎からの脱却を図ることや、地域産業、経済の活性化などへの期待であると思いますが、これらの問題解決は簡単な事業ではありません。これをやり遂げれば、きっと他のモデルになる大事業であるというふうに思います。

○議長（岸本義明君） 大畑議員、質問をお願いいたします。

○4番（大畑利明君） 誰のための行財政改革なのか、それもはっきりしていきたいというふうに考えております。そういう視点で、私は少し多いんですが、質問をさせていただきます。

まず、第1点、定住化促進施策についてでございます。

先ほども他の議員から質問がありましたので重複を避けませんが、市長の答弁にありましたように、この人口減少の原因はその逆を施策として行えば復活をするんだというお話でございました。そういう意味で、定住促進に向けた具体的な政策立案につきまして、再度市長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

そのために、2番目、雇用の創出と経済の活性化について、どのように考えておられるのか、これもお伺いしたいというふうに思います。定住化政策とも深く関連する問題でございますが、私はかねてより合併後のまちづくりは、人や物やお金が宍粟市内を循環する仕組みづくりが重要であると考えてきました。そのためには、宍粟市にあるものを生かしていく。具体的には、豊かな自然環境あるいは森林資源などを生かしたまちづくりが重要だと考えています。この森林や農地などが持つ多面的な機能を活用した新しい雇用の場の創出と地域経済の活性化であると考えています。

それぞれ担当部局から見解を伺いたいと思います。

その一つ、農業の関係でございますが、農業の6次産業化や農産物などの地産地消の推進など、農業政策の振興による雇用の創出と地域経済の活性化が叫ばれておりますが、どのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

二つ目、宍粟市が定めます環境基本計画にもうたってございますが、森林整備とオフセット・クレジットの取得及び販売、つまり森が二酸化炭素を吸収しているのをお金にかえていこうという取り組み、それと地域経済の活性化について、どのようなお考えか、お伺いしたいと思います。

3点目、森・水といった自然資源が豊かでございます。その資源を生かした再生可能エネルギーによる経済活性化や地域づくりについてのお考えを伺いたいと思います。

3点目でございますが、がらっと変わりました、幼児教育における公教育の責任についてお伺いしたいと思います。

宍粟市幼保一元化推進計画について、千種中学校区では、地域委員会との結論によりまして、認定こども園の設置と民営化による方向が決められました。現在は、その運営主体の選定委員会などが非公式の中で行われていると聞きました。しかし、千種の皆さんは、今も公立による幼児教育を強く求めておられます。教育委員会は、その思いを、願いを十分知りながら、なぜ無視当然の対応をするのでしょうか。

公立幼稚園や保育所には、旧町時代から受け継がれてきた公教育の歴史があります。そこで働く幼稚園、保育所職員には、その歴史に培われた経験と誇りがあります。何より子どもへの熱い思いがあると思います。

子どもの視点からの幼児教育のあり方を検討するのであれば、幼児教育に携わる職員の皆さんとの意見を聞くことは大変重要であると考えます。現場の幼稚園、保育所の職員さんとしっかり話し合う気持ちがあるのかどうか、教育長の考えをお伺いいたします。

次に、4番目の質問でございますが、障害者支援についてでございます。

御案内のとおり、本年4月から「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」に改正され、施行されておるところでございます。

そこで、次の点について担当部局の考えを伺います。

障害児、あるいは障害者のライフステージを支える相談支援事業についてであります。多くの両親は、乳幼児期、幼稚園、小学校、中学校、高校と成長していく過程において、就学前は療育や発達支援であったり、義務教育では特別支援か普通教

育かの選択で悩み、高校卒業前にしてどういった進路があるのかなど、成長期においてはひとときも休む間もなく悩み続けておられます。成人してからは、その子に合った職業があるのか、金銭管理はできるのか、親から離れて生活できるのかなどなどです。

国は、これらを支援する相談支援事業所の設置について市長の必須義務と位置づけました。聞くところによりますと、西播磨4市3町の中で、この宍粟市だけが未設置と聞いております。それは事実でしょうか。そうであるなら、なぜ未設置なのか、今後いつ、どのような設置を考えているのか、伺いたいと思います。

二つ目、親亡き後の支援をどうするかという問題です。

厚生労働省の方針は施設から在宅へでありますから、親亡き後の施設とはなりません。地域でともに暮らせる共生の社会という観点からも地域生活、地域移行の流れが一般的になりつつあります。

そこで、障害者のグループホームの設置を強く望まれる声があります。親亡き後の対策として多くの親の願いであります。その実現に向けて市の考えを御説明ください。

最後になりますが、本人通知制度の導入についてでございます。

戸籍謄本などの不正請求や不正取得による事件が相次いでおります。多くの自治体では、個人の権利侵害の防止を図るために、「本人通知制度」の導入が図られています。兵庫県下における取り組み状況や本市の現状についてお伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

○議長（岸本義明君） 大畑利明議員の一般質問に対し、順次答弁を求めます。

市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 大畑議員さんの御質問にお答えをしないと、このように思うわけではありますが、前段、合併云々のお話が出ました。私も合併協議会の幹事会の一員としてもまた、いろいろそれにかかわった者であります。

合併につきましては、それぞれのまちのいわゆるプラス面、マイナス面もそれぞれ持ち寄って新たなまちを夢見たわけでありまして、さらに行政にとっても、スケールメリットを生かし、ある意味での大きな行政改革として取り組んできたところであります。

8年の経過を踏まえながら、私は次のステージにいよいよ移らなくては宍粟市の行きどころではないと、このように捉えておりました、ある意味の一体感の醸成でありますとか、新たなまち宍粟市としてのまちづくりに向けて邁進をしていきたい

と、このように考えております。

しかしながら、それぞれのまちの地域の特色や歴史や文化があるわけでありまして。それぞれを生かしながら、新たな宍粟市として、先ほど申し上げた次のステージに移る、それぞれの積極的な施策を展開していきたいと、このように考えておるわけでありまして。

その中で、定住化の促進の御質問であります。市民の定住化あるいは住民にとって定住化、このことが非常に重要な課題と捉えておりまして、現在、住んでいる人々を満足のうちに定住していただく、また市外の人々には宍粟市に移住してみたいと思えるような施策を打つ、このことが今求められておるのではないかなど、このように考えております。

今、住んでおられる人々には、日々の生活に密着した政策から福祉や医療、子育てや教育から農林業施策など、あらゆる分野で行政としての支援を行っておるところであります。同時に、住民が主体となって進めるまちづくりや生きがいを育てる学習機会の提供など、これらを進め地域の特性や資源を生かした取り組みも同時に進めようとしているところでもあります。

一方、田舎暮らしや移住を希望している人たちに対して、現時点では、まず、宍粟市の市名を知ってもらおうと、昨年度から実施をしておりますが、難読を逆手にとった知名度アップ事業、また関連して宍粟市にゆかりのある戦国武将の黒田官兵衛を主人公としたNHK大河ドラマが決定したことを受け、本年度はこれに関連したPR事業も開始をしております。

一方、御存じのとおり、ラジオ関西の人気パーソナリティの谷 五郎さん、山崎町土万地区に滞在をされておりますが、西播磨、特に宍粟市暮らしのそのよさをラジオを通して情報発信していただいております。

このような宍粟市の知名度アップの取り組みと観光を中心としたまちづくりの中で、自然や地域資源を生かした個性ある取り組み、これらを進める中で交流人口を増やし、そのことが定住人口の増加に繋がればと、このように思っております。

そういった施策をいわゆる人・物・お金、それぞれが循環する、こういったまちづくりも含めて進めていきたいと、このように考えておるところであります。

その他の質問については、教育長、担当部長よりお答えをさせていただきます。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 失礼します。幼児教育に関する議員の御質問にお答えした

いと思います。

まず、千種中学校区の幼保一元化であります。平成22年10月から20回以上に及ぶ保護者への説明会、協議を重ねて、平成24年5月に幼・小・中のPTAの代表の方、保育所保護者の代表の方、学識経験者などを構成員としまして、「就学前の教育・保育検討委員会」を立ち上げました。そして、平成25年1月までの間に7回の委員会も開催しております。多様な御意見が出る中で実施期間、実施場所、さらに運営のあり方について、地域としての大きな方向性を決定していただきました。

次に、幼児教育に携わる職員との対話のことについてですが、「しそくこども指針」、また「宍粟市認定こども園運営ガイドライン」などの策定に当たりまして、宍粟市の保育・幼児教育にかかわっております職員の方にもたくさん参画していただいております。そういう中で作成しておりますので、子どもへの熱い思いは反映されていると認識しております。

また、宍粟市における就学前の教育・保育の実施は、公立幼稚園、公立の認可保育所や私立の認可保育所で行っておりますが、公立、私立にかかわらず、就学前の教育・保育にかかわっていらっしゃる職員の教育とか、それから保育に対する思いは一緒であると、こう認識しております。先週もこども指針につきまして、宍粟の子どもたちをどのように育てるかという研修会を、公立・私立の園長、所長さんも合同で話し合い、研修をしていただきました。今後も職員の教育・保育にかけるこの熱い思いを認定こども園の運営等に反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岸本義明君） まちづくり推進部長、西山大作君。

○まちづくり推進部長（西山大作君） それでは、私のほうから雇用創出と地域経済の活性化の2番目の森林によるオフセット・クレジット取得及び販売による経済の活性化、これについての考え方についてお答えをさせていただきます。

現在、日本国内では法的なCO₂排出の削減目標が定められておりません。排出権取得が実施されていない状況にあります。そのため、オフセット・クレジット自体が話題にはなっても、なかなかその取り組みの事例は少ないという状況になっております。

しかしながら、国策としてのCO₂の排出削減努力を行い、それに大きく寄与する森林資源を保全するという目的、この大きな目的から環境省と林野庁が推進をするJ-VERというカーボン・オフセットが、自主的な取り組みではありますけれども、代表的な制度として現在推進をされておるところであります。

CO₂の排出権の仲介を行っておることになっております現在の排出権購入者は、CSRの一環として排出削減の自主努力目標を設定して、計画の中で削減し切れない部分の排出量を、今申し上げておりますオフセット・クレジットで購入し、相殺する企業などが見受けられます。

研究者の方の予測では、今後、事業者に法的な削減目標が課せられれば、排出権の国内取得が導入される可能性が高いということでもあります。そうなれば、売り手市場の有利な条件で宍粟の森林資源を保全する経費を、これを利用することによって捻出できる可能性も多々あるかと思えます。

調査・研究を続けながら、国や県の指導を仰ぎながらも、カーボン・オフセットやカーボン・ニュートラルに取り組んでいきたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、基本となる最も重要なことは、この森林資源の適正管理、これができないと今後も収入になると想定されますJ-VERの「森林管理プロジェクト」として認証されないので、このまずシステムの構築を進めていく必要があるというふうには認識をしておるところであります。

市といたしましても、森のゼロエミッションに端を発しまして、継続的に取り組んでおります森林資源のエネルギーの活用の中で、国内クレジット制度への取り組みを行っておりますので、制度は違いますけど、一つ御紹介させていただきます。

現在、市で推進をしております木質ペレットストーブ、これの普及に絡めまして、経済産業省が所管をいたします「国内クレジット制度排出削減事業」において、市内に導入されましたペレットストーブが森林資源を熱エネルギーとして利用することにより、それまでの化石燃料等の暖房器具で排出されておりましたCO₂の相当分を排出削減する取り組みが認証されれば、その削減量を国内クレジットとして買い取ってもらえるということで、平成24年度に申請手続を行い、認証をいただいております。数量といたしましては、年間60トンのCO₂の削減という予定であります。国が直接購入するのは、J-VERのようにあらかじめ国によってマッチングされるクレジットは企業等の買い手でありますけども、今回の市の取り組みのようなものは小口の排出権で、なかなか買い手がつかないというところのデメリットもあろうかと思えます。

私もこの件につきましては、一宮の東河内の生産森林組合が実際に認証取得をされているという話を聞いておまして、以前の代表者の方にもお会いをいたしました。非常に取り組みとしては素晴らしいんですけども、非常に国策で法律的な縛りもないんで、非常に申請に多大な労力を要するということと、前段言いましたよう

に、適正な森林管理がなされておるか、施業計画あるいは認証、そういうことも非常にハードルが高いということで、独自で申請するにはなかなか難しいと。東河内の場合は、森林組合の県の連合会のほうに認証事務を委託したということも聞いております。ただ、効果的には森林の保全、あるいは経済効果等両輪が回るという一つの大きな効果はあるというふうに聞いておりますけど、なかなかハードルが高いということも聞いております。

続きまして、3番目の森・水といった自然資源を生かした再生可能エネルギーによる経済の活性化や地域づくりについての考え方について、御説明をさせていただきます。

当市の自然資源を生かした再生可能エネルギーにつきましてであります。昨年度経済産業省で事業採択をされ、実施をいたしました「スマートコミュニティの構想普及支援事業」、この事業によって、エコしそうアクションプランで掲げました「2030年度エネルギー自給率70%」の実現性や目標達成へのロードマップを作成する過程で、市内の自然エネルギー賦存量を調査しました。その結果といたしまして、現在、市補助金も交付しながら、各家庭や事業所に導入を促進しております。太陽光発電、これが最も簡単に取り組める再生可能エネルギーの導入であり、これは市域の事業者等、経済活性化にもダイレクトな効果が見込めるというところであります。

また、今年度の取り組みといたしまして、市役所庁舎の屋上に、約50キロワット、北庁舎の屋上に10キロワットの太陽光パネルを設置いたします。北庁舎に関しましては、あわせましてマイクロ水力発電のハイブリッド発電となり、蓄電池をあわせて導入をいたします。非常時に備えた蓄電池として利活用するということの効果を期待するものであります。

次に、当市が誇る森林資源であります。市域で循環型社会を構築することにより、経済の活性化を林業振興という形で実現できる可能性が最も高い重要なエネルギーであります。現在、取り組んでおります木質ペレットの利用では、今年度「伊沢の里」へ温泉加熱用のペレットのボイラーを導入いたします。木質ペレットだけでは森林資源循環の頭打ちもあるために、新たな木質バイオマスの利活用として、木質チップによる発電、ボイラー等も計画していく必要があると考えているところであります。

また、当市の急峻な地形、豊かな水資源を利用してエネルギーをつくり出す小水力発電、それも採算性のある発電量150キロワット級の発電施設を導入可能な地域

が、市内に約10カ所程度存在をするということも調査の結果としては出ております。

しかしながら、1基当たりの設置費が相当高額であります。そういうこともありまして、売電収入、維持管理費、減価償却をしながら、収益を地域への事業費に充当すれば、特色ある地域づくりができるのではないかと期待をするところであり、このあたりを今後詳細な水量調査等を行いながら、地元や事業者を紹介しながら、設置に向けての推進ができればなというふうに考えておるところであります。

市といたしましても、議員おっしゃいましたような自然の循環型社会を目指して取り組みを推進しておるところでありますけれども、まだまだこれから取り組みが重要だなということも認識をしております。とりあえずは答弁させていただきます。

○議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 私のほうから、「本人通知制度」の導入についてお答えします。

「本人通知制度」は、住民票の写し、戸籍謄本・抄本等の証明書を本人の代理人、あるいは第三者に交付した場合に、事前に登録された方に交付の事実を通知する制度でございます。

この制度を実施することで、議員御指摘のとおり、証明書の不正請求の早期発見、抑止効果を図ることができるものと考えております。

県下の実施状況でございますが、現在12市町が実施されておられます。平成25年度の中には3市町が実施されるというふうに伺っております。

市としましても、個人の権利侵害を防止するため、「本人通知制度」の導入に向けて検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（岸本義明君） 健康福祉部長、浅田雅昭君。

○健康福祉部長（浅田雅昭君） それでは、私からは障害者支援についての御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の相談支援事業所の設置についてでありますけれども、障害者個々のサービス等利用計画の策定に当たります指定特定相談支援事業所につきましても、サービス提供事業所との中立性の確保、またサービス提供事業所と異なる視点での計画策定が必要であることから、障害者が利用するサービス提供事業所の業務と兼務しない相談支援専門員が実施することを基本といたしております。

この指定特定相談支援事業所の設置に当たりましては、今言いました相談支援専門員と有資格者の配置が必要であるため、昨年来より相談支援専門員の養成につきまして、市内の事業者の方との協議を行っておりましたが、本年度から相談支援専門員の養成が進むことになりましたので、資格取得後、事業所の指定の手続を行うこととしております。なお、目標といたしましては平成26年1月設置を目標といたしております。

また、法人による指定特定相談事業所が対応できるまでになる間につきましては、市直営の事業所を設置いたしまして、障害福祉サービス利用支援を行うこととして、現在その準備を進めているところでございます。

2点目の障害者グループホームについてでありますけれども、市内の施設状況につきましては、グループホームが1カ所、定員7名、福祉ホーム1カ所、定員10名であります。利用者につきましては、市外の施設も含めまして、グループホーム利用者が11名、ケアホーム利用者は9名、福祉ホーム利用者が1名でございます。

この間、育成会等保護者の方からも将来的なことの声もお聞きしております。障がいのある人も地域の支援の中で、可能な限り住みなれた地域での自立した生活が送れるよう、さまざまなニーズに合った障害福祉サービスの提供が今後必要になってきております。

グループホーム等の整備につきましては、事業者または保護者等の整備に対する支援を基本に考えておりますけれども、具体的な内容等につきましては、障害者や保護者の方の御意見もお聞きしながら、自立支援協議会などの関連機関、団体と相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 私のほうからは、雇用創出と地域経済の活性化についてであります。まず、1点目の農業施策の振興による雇用創出という点での地域経済の活性化について、お答えをさせていただきます。

現在、地産地消の最たるものとしましては、直売所による販売及び安全・安心な生産者が見える食材として、学校給食への地元農産物の利用であります。ちなみに、平成24年度の利用率は72%と、兵庫県が目標としている30%を大きく上回っている状況でございます。

今後においては、現状の流通体系のみならず、新たに販売ルートの拡大や付加価値の向上を関係機関等と協議研究していきたいと考えております。

これらのことにより、営農意欲の向上、農業経営の安定とともに、新規就農者等を含めた雇用促進、さらには地域の活性化に繋がるのではないかと考えております。

また、地域で野菜づくりに取り組んでおられます高齢者の皆さんも含めて、小規模の農地でも少量多品目の生産を指導することにより、市内の直売所並びに最近できましたアンテナショップ「好きやde西播磨」等の施設を活用させていただく中で、販売により農家所得の向上が図られるものと考えております。

集落営農を目指す集落については、従来の水稲主体の体系から1年を通じた作付を関係機関と研究し進めていくことにより、雇用の創出が図れるものと考えております。

一方、直売所へ出荷される農産物については、生産履歴の開示が徹底されており、農薬・肥料の使用状況が一目でわかるようになっております。市内で生産され販売される農産物の安全・安心をPRすることにより、交流人口の増加にも繋がるものであり、ひいては地域経済の活性化にも繋がっていくと考えております。

具体には、南北に長い宍粟市特有の立地・気候条件を活用し、作付体系を考慮することにより、また、北部・南部の営農状況並びに振興作物の差異などを勘案する中、二つのJA間や道の駅などとの物流連携の促進・強化、さらには、アンテナショップ生産組織や農家との綿密な連携強化に努めることで雇用の創設、地域の活性化に繋がるものと考えております。

また、龍野農業改良普及センターが実施している「揖実地域就農支援事業」、農業者の支援ですけど、新規就農促進とともに雇用の創出も今後進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 時間がございませんので、幾つか再質問できない部分があるかもわかりませんが、まず、市長にもう一度伺いたいんですが、定住化促進施策ですね、現在、いろんなPR活動に努めていくと、あるいは既にこちらでお住いの谷五郎さんを使って、使ってって失礼ですが、谷五郎さんからの情報発信もしていただいて、宍粟の魅力をPRしているというお話がございましたけども、私は、インターネットで定住化促進で「宍粟市」って入れたら、空き家対策ぐらいしか出てこないんですね、具体的な施策としてね。

実際、どのような人をターゲットに考えておられるのか。あるいは空き家対策以外にも、もっといろんなものが宍粟にはいいものがあると思うんですね、行政施策

の中にも。そういうものをどういうふうに組み合わせて、今後施策として展開しようと思われているのか、もう一度お答えいただきたいんですが。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 私は、常々定住化というのは、今、住んでいる方々も当然居心地のいい地域、これは大原則だろうと思っています。居心地のいいというのは住みよさであるとか、いつまでも住みたいなど、住んでよかったなど、こう思える地域だなど、こう思っています。

一つには、それをどういうターゲットでこれからやるかということですが、私は、一つは空き家対策の、もう既にやっておりますが、いわゆる都会の方々に定年を迎え、農業そういったものにいそしみたい、こういう形のものも一つにはターゲットになるのかなど。それは住居と農業とを組み合わせた、こういう一つの施策があるのかなど、こう思っております。

それから、もう一つは、私は教育によるまちおこしという概念でお話もさせていただいておりますが、宍粟市の教育のよさ、あるいは教育を充実することによって、子どもをお持ちのお父さん、お母さんも宍粟市に帰ってきたい、あるいは宍粟市に住んで、そういう教育環境のすばらしいところで子どもを育てていくんだと、こういうことも大事な要素があると思います。

そのほかにもあると思うんですが、今後、どういったものと組み合わせることによって、あるいは単発ですることによって、定住化を図っていくのか、それぞれに検討を加えていきたいと、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） ターゲットを定年後のという、団塊の世代の定年を迎えておりますから、そういう方というのも一つはあるかと思いますが、私はこの定住化、宍粟にとっては若者の流出に歯どめをかけていく必要があるし、若者を呼び込んでいく、そういう施策を是非重点化していただきたいという思いがあるんですね、そういう意味からいいますと、その空き家だけではなくて、先ほど産業部からの答弁がありました、やっぱり働く場がないと空き家に住もうと思っても住めませんね。ですから新規就農者を支援していくとか、そういうものも加えていかないけませんでしょうし、あるいは子どもさん連れの若い家庭を呼び込みたいというふうになれば、やはり、子育てに関する施策がどうなのかというのもございますね、そういうものも組み合わせていただきたいし、あるいは住まいについても空き家だけではなく定住促進住宅という、ほかの自治体なんかやっておりますし、あるいは宍粟も

やっておりますが、木造住宅への支援事業とか、空き家以外も含めた住宅政策なんかも考えていく必要があるんじゃないかなと。

宍粟には、少子化対策もいろんないい事業、メニューがございますから、そういうものをみんなひっくるめたPRをもっとどこかがまとめて、きっちりばらばらでやるのではなくて、定住に関して問い合わせがあれば、こういうものを用意してますよというような、総合的な窓口をつくっていくということも大事かと思えますし、それから、最初から即定住ということにならないかもわかりませんから、例えば相談事業を受けるとか、あるいは体験事業をやるとか、そういう宍粟市のファンをつくっていくみたいなね、そういうこともぜひ取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） まさしく今おっしゃったことは、定住化というのは一つの単発事業でできるものではないと、このように考えておりますので、いろんな事業を展開する中で、あるいは今おっしゃった少子化対策も当然必要なことでありますので、そういったもろもろを含めてやっていきたいなど、このように思っています。

そういう観点で、今後、それぞれの政策がどういうふうに動いておるのか、日常の点検、いわゆる工程管理をしていかんなんと、こういうことも含めて、私は政策推進たるものの専門部署もきっちり明確にして、それぞれの進行管理をする中で全体的に進めていきたい、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 是非その方向でスピードアップでやっていただきたいと思うんですが、もう1点、忘れておりましたけども、宍粟の魅力の中に学校給食、これ非常に私たちは当たり前のように捉えておりますけども、都市のほうから見れば、これだけ地元の安全な農産物を学校給食に提供してくださるといのは、本当にありがたい話だというふうに聞いておりますし、非常に魅力な部分だと思うんですね。

それと、もう一つは、アレルギー除去ですね、アレルギーを持っておられるお子さんたちの対策もしっかりやっておられる。そういうことから考えましたらね、やはり都市部におられて、そういう問題を抱えておられる子どもさんを、一遍宍粟でじっくりそういう体質改善も含めて住んでみようかというような人もあらわれるかもわかりませんから、もう本当にいろんなところ、どういうふうなニーズを都市の人がお持ちかというようなことも十分考えた上で、是非総合的にお願いしたいというふうに思います。もう一度お願いします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 先ほど申し上げましたように、教育によるまちおこしというのは、当然いろいろな部分があります。宍粟に来たら子どもをこういうふうに育ててくれるんかという、こういう安心感はあるかと思えます。そういう方向では進めていきたいなど、教育委員会と連携しながら進めていきたいと思っていますし、その一つの魅力に給食というのものもあることだろうと思えます。

現に今、給食センターの職員、あるいは地産地消の中で、生産者も一緒になって子どもたちの安全・安心ということに努力をしていただいております。現に70数%の地消率という状況の中で、今後、その給食センターについてもどうあるべきなのかも含めて検討を加えていく中で、その方向で進めていきたいと、このように思っております。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） それでは、そういう観点から、ちょっと雇用の創出のほうに質問を変えさせていただきたいんですが、先ほど農業の関係で地産地消率の70何%というお話がございましたが、宍粟市民の食料自給率というのは幾らなんでしょうか。食料自給率、数字がありましたら教えてください。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） ちょっと、今現在、資料を持っていませんが、大体35から40%ぐらいと思っております。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） それをどこまで高めようという目標数値はございますか、自給率について。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） まずは現在のところは持っていませんが、今後いろんな形で連携をまたしていかなあかん部分がございますので、そういうことも踏まえた中で、自給率も少しでも向上した目標値を持ちたいと思っております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 私が求めます雇用創出というのは、冒頭にも申しましたが、市内でいろんなものが循環をしていくシステムなんですね、そういう意味から言いますと、市内の安全な食物を市外の方々に食べていただくという仕組みをつくっていかないことには回っていきませんよね。そういうもののために、食料自給率を上

げて、そして生産者にもバックがあるような、そういう取り組みを産業部がやらないと、ほかやるところがないですね、そういうことを是非考えていただきたいなというふうにも思います。それについて、ひとつ答弁をお願いいたします。

○議長（岸本義明君） 産業部長、前川計雄君。

○産業部長（前川計雄君） 先ほどの答弁をさせていただきましたが、宍粟市は北部、南部長うございます。作付の不適、適もありますが、気候的なずれもございまして、そういうことを利用する中で、循環できるような形も構築していきたいと考えております。

また、関係するんですが、消費者と生産者のバランスがございまして。たくさんつくっても消費がなかったら困るということもございまして、消費者と生産者のバランスも考えながら、恒常的な農産物の生産をすることによって、また雇用体系が生まれるのではないかと、そのためには販路の確保、販路の拡大ということも視野に入れて取り組まなければならないと考えております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） それじゃあ、次に、森林資源との関係でございまして、大変いろんな手続が難しいという説明に聞こえましたが、宍粟市の環境基本計画の中にそういうことをやるんだということがうたってあるわけですね。それを書いておきながら手続が難しいとか、そういう話はないというように私は思います。

これ、市長にもちょっとお尋ねしたいんですが、森林資源を生かすという所信表明の中に、この宍粟市が持っていますバイオマスタウン構想の思いが入っていなかったというように思いますね。減災、災害対策とかいう意味であったり、観光ツーリズムという意味で森林を捉えておられる、やはりこの環境ということと雇用の創出とは非常に僕は因果関係があると思うんで、ここに力を入れないと宍粟はこれからせっかく大きな宝があるわけですから、これを活用しないで何をするのかというふう思うわけですね。

私、勝手な試算だったんですが、森の二酸化炭素の吸収をお金に換算したことがあるんですね。これ市内の森林全部で年間大体4万5,000トンぐらいCO₂を吸収する量を計算したことがございます。この1トン当たりの価格が、今どうなっているかわかりませんが、大体1万円ぐらいになっているんじゃないかなと言われますから、単純に計算したら、副市長よく計算早いと思いますが、4億何ぼですね、そういうふう二酸化炭素を吸収することでお金が来るわけですね。当然、二酸化炭

素を吸収させようと思えば、森林整備が要りますしね。そこにお金がかかるわけですが、そういうものをやる事業をやっても、まだ余りあるだけの収入があると思うんです。ですから是非そこを真剣に考えていただきたい。そこへ少しシフトして森の関係を考えていただきたいというように思います。

それから、バイオマスのところは、今、木質バイオマスに限られておりますけども、私は竹でありますとか、あるいは家畜などのふん尿でありますとか、あるいは生ごみですね、こういうものでありますとか、あと農業的な稲わらとか雑草、こういうものが今セルロース系のエタノールとして灯油とか軽油に変わっていく、そういう技術開発も進んでいるわけですから、総合的にそのバイオマスタウン構想をしっかり肉づけをしていただきたいというふうに考えておりますが、答弁お願いいたします。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） 当然のことでありまして、森林のこの豊かな資源と環境というのは相関関係があると思っています。所信表明では全てを網羅し切れていないので、私はいわゆるこれまで森林の活性化という部門で、ある程度の作業という部分での表現をさせていただいておりますが、当然、環境という面では大いなることがあると思いますので、今後そういったことも進めていきたいと。

それと、1点、おっしゃいましたバイオマスの中で、いわゆる竹、パウダー的にして農業あるいは畑作との肥料の関係も承知しております。今後、市内にも竹林がたくさんあります。それは、減災対策とあわせて、そういうふうなこともバイオマスの一つとしても捉えて、今後施策の中で展開していきたいと、このように考えています。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 是非これまでの計画がもう既にあるわけですから、森のゼロエミッションからバイオマス構想を既に持っているわけですから、これこそやっぱりスピード感を持ってやっていただきたいということをお願いしておきたいと思えます。

時間があんまりございませんので、ちょっと順番を飛ばしまして、「本人通知制度」についてですが、いつまでに導入を検討しているんですか。もう既に、県下では40%の自治体が導入しているわけですね。あるいはもう導入を今年度中にやるということを言っているわけですから、これはもう導入しないことのほうが逆に疑われると思いますね。何が障壁になっているんでしょうか。もう少し具体的に検討の

時期を明示してください。

○議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 検討内容でございますが、2年前、大倉元議員さんからこの種の質問を受けたことがございます。2年前、県下で導入というのを三木市が条例でやろうとしたときに、少し継続審議ということで2年前はゼロだったというふうに記憶しております。

今現在、先ほども御説明申し上げましたように12市町が実施しております。その中で、条例を制定してやっておるのが3市ございます。で、うちのほうも2年前ぐらいから、このことについてはやっておりますけども、集中ということではございませんでした。ここ最近、少し集中して審議をしておりますけども、まず、検討内容としましては、通知内容、どの程度を本人さんに通知するのか、それから条例でいくか、要綱でいくかというところと、当然システム改修がございますので、予算化する必要がございます。そういったもろもろのことを今年度中に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 今年度中に検討ということは、平成26年度実施というふうに考えてよろしゅうございますか。

○議長（岸本義明君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 今年度中に検討が済めば次年度ということになるかどうかは思いますけども、検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 部長のほうからはなかなか言いにくいと思いますが、これ市長ね、県下の多くの自治体、これいいのかどうかわかりませんが、結構トップダウンで決まっているところ多いんですね。是非市長のほうから少し号令をかけていただきたいというふうに思います。

○議長（岸本義明君） 市長、福元晶三君。

○市長（福元晶三君） この制度の導入については、私も十分承知しておりますので、遅くとも年度内には、できるだけ早くその方向で進めていきたいと、このように考えます。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 是非期待したいと思います。

あと、福祉関係につきまして、具体的な答弁がございました。ぜひその方向でできるだけこれも早く行っていただきたいなというように思いますし、これこそ民でできるものは民で活用してやっていただきたいというふうに考えます。

それでは、教育長のほうに少しお尋ねをしたいわけですが、時間があまりありませんので、今後も含めてやろうというふうに思いますが、今日は、私、教育長に非常に期待があるわけです。なぜかと申しますと、もう一度今の幼保一元化の問題、立ちどまって検証してみる、そういうことができる方なんですね、新規の新しい教育長ですから。だから、これまでの議論を私は無視せよと言っているわけじゃなくって、それも大事にしながらか、もっともっと本当にそれでいいのか、長年公教育の現場におられた方なんで、全て公教育を放棄するようなことでいいのかどうか、もう一度教育長なら立ちどまって検証することが可能な位置にある人だというように私は思っております。是非そういうことをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 期待していただいているのは、とってもうれしいんですけども、幼保一元化もどんどん進んでいる状況であります。そして県内の様子を伺いまして、宍粟市は幼保一元化がどちらかという低位のほうにあるという状況もあります。やはり、子どもたちの豊かな育ちということを考えると、この幼保一元化は現在のまま進めていきたいなというふうに認識しております。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 答弁になっていないですが、幼保一元化を反対しているわけじゃないんですね。民営化の問題、公教育をなぜ放棄するんですかということをお尋ねしているわけです。そこをもう一度立ちどまって検証する、そういう位置にあなたいらっしゃるんじゃないかというように私は思うわけです。もう一度お願いします。民営化について。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） お恥ずかしい話なんですけども、私も現場にりましたが、幼稚園・保育園のほうについては、十分理解できている状況ではありません。したがって、今、御指摘いただいた部分を部長等も含めまして考えるということでは返事できますけども、どう進めていくかについては、もうしばらく今の状況で私はいくほうがいと、このように考えております。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 結果を求めているのではなくて、もう一度十分、そのときそのときで検証が要ると思います。もう既に決まったものだからということではなくて、その時代に合った、あるいはその時代の民意に合った中身に是非検証していただきたいというふうにお願いしておきます。

それで、もう時間ありませんので、1点だけ。千種のいわゆる民営化の方向が決まっていっていますが、公教育を求める方がたくさんいらっしゃるんですね。そういう方が他の校区へ行くことは可能ですか。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） ちょっと今、申しわけないです、質問がちょっと十分理解できなかったんですが、公教育を求められている方が他の地域へ行くというのは、交流という意味と理解してよろしいでしょうか。

○議長（岸本義明君） 4番、大畑利明議員。

○4番（大畑利明君） 申しわけございません。これ例え話です。例えば、千種中学校区では、民間の認定こども園がスタートをすると。しかし、住民は公立の幼稚園を求めておられる。あるいはいろんな選択肢を求めておられる住民がたくさんいらっしゃるわけですね。官と民があることがいわゆる切磋琢磨するし、市民もそういう選択がいろいろできるわけで、千種校区だけだったらもう決まっちゃうわけですね、選択肢がないわけですね、そういう方が、例えば隣の波賀校区に行くとか、そういうことを考えていけることはできるのかということをお伺いしたい。

○議長（岸本義明君） 教育長、西岡章寿君。

○教育長（西岡章寿君） 今回の提案につきましては、現時点では、まだ検討もしておりませんので、今後の課題として承っておきたいと思います。

○議長（岸本義明君） 以上で、4番、大畑利明議員の一般質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。

次の本会議は、6月17日午前9時30分から開会いたします。

本日は、これで散会いたします。

御苦労さまでした。

（午前11時44分 散会）